

せせらぎのように美しく、一人ひとりが輝くまち  
～住む人が誇りに思う町をめざして～

2024



# こうら 9

2 甲良町で頑張る人を応援します！

2 祝 WBCムエタイ×EXPLOSION  
全国大会 出場！

3 滋賀県電気工事工業組合様より寄付を  
頂きました

4 第17回甲良中学生議会を開催しました

5 令和6年度新たに住民税非課税  
令和6年度新たに均等割のみ課税世帯  
になられた世帯へ給付のご案内

6 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金



## 甲良町で頑張る人を応援します！

### ◎毎日どんなお仕事を

従業員は全員で5人で、精肉、ホルモン、揚げ物、惣菜等を分担し、加工、販売等の業務を行っています。

県内の精肉小売業でも、女性のみで店舗を構えているのは当店だけではないのか…？と問屋さんやお客様からも驚かれています。

長年お世話になった学校給食やふるさと納税も辞退し、少人数ですが、皆仲良く家庭的な明るい雰囲気です。

### ◎お店のこだわり

当店のこだわりは、もちろん黒毛和牛A5ランクの逸品です。そして、それを使った手作りの惣菜等手間暇かけて作り、お客様から高評価をいただいております。

お陰様でリピーターも多く、「久光のお肉は味が違う」「久光の肉を送って喜ばれた」とのお声をいただいております。

### ◎日頃の悩みは

後継者が無い事です。だから、女性ばかりで頑張っています。

サービス業のうえ少人数で営業しているため、定休日以外に休みが取り辛いです。正月、ゴールデンウィーク、お盆等の年中行事や、日曜日は特に休みが取れず、家族の時間が取り辛い事が悩みです。

それでも、お客様の「美味しかったよ」という声を聞くと、やりがいを感じます。

いつまで続けられるかわかりませんが、1日でも長く続けられるように頑張ります。

### ◎町民の皆さんへメッセージ

店の主を失くして18年。無我夢中で守り続けてこられたのも、お客様や皆様からの暖かい応援メッセージ「辞めないで！」「頑張って！」の言葉のおかげです。

これからも人との繋がりを大切に頑張っていきたいと思っておりますので、従業員とともども応援よろしくお願いたします。



### 久光精肉店

良心的な価格と手づくりのお惣菜で町民から愛され続けている創業50年の久光精肉店。先代の想いを継ぎ、多くの苦難を乗り越えてきた山田さんがオーナーを務める久光精肉店の今後に期待です。



## 読者プレゼントコーナー

今回は



久光精肉店  
「黒毛和牛A5 2,000円券」  
抽選で5名の方にプレゼント！



きめ細やかな霜降り(サシ)があり、脂の色沢も良く、やわらかなお肉です。

### 1. 応募方法

電子メールにより、件名に「広報こうら9月号プレゼント応募」を、メール本文に「アンケート回答、住所、氏名、年齢」を記入し、「kikaku@town.koura.lg.jp」宛にメール送信ください。

### 2. アンケート

①紙面の感想、②今後、取り上げて欲しい内容

### 3. 締切

令和6年9月15日(日)

### 4. その他

当選者に当選メールを送信します。個人情報、当該企画以外に使用することはありません。



今後も、読みたいと思ってもらえる広報紙作りに努めますので、皆様のお声をどうぞお寄せください！

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



## 祝 WBCムエタイ×EXPLOSION全国大会 出場！

甲良東小学校 5年生 久田 愛心さん

久田 愛心さんは、日々の練習の成果を見事発揮し、関西地区での予選を勝ち抜き「WBCムエタイ×EXPLOSION全国大会」に出場されました。

大会前に、教育長から活躍を祈念して激励の言葉が贈られました。

大会は、8月4日に東京都内で行われ激闘が繰り広げられました。

久田 愛心さんの更なるご活躍をお祈り申し上げます。



【問合せ先】 教育委員会 ☎38-3315



## 滋賀県電気工事工業組合様より寄付を頂きました

滋賀県電気工事工業組合様より、防災対策の一環として、ポータブル電源を本町に寄付頂きました。頂いた寄贈品は、防災対策に有効活用させていただきます。ありがとうございました。



【問合せ先】 総務課 ☎38-3311



## 第17回甲良中学生議会を開催しました

7月11日（木）甲良町議会議場において、甲良中学生議会が開催されました。

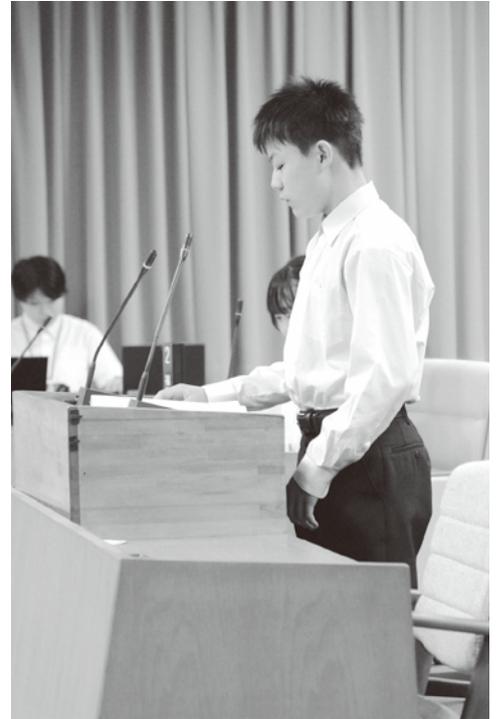
甲良中学校の1年生56名から13名が議員に選出され、厳かな議場で、初めての議会に緊張した表情で臨んだ中学生議員でしたが、行政に向けて日ごろの疑問点や提案等の質問を堂々と投げかけました。町職員は、資料を使って説明するなど、議員にもよくわかるように答えていました。

議員に選出された生徒はみごと最後まで役割を務めました。

また、議員以外の生徒も、学校の電子黒板でオンライン傍聴し、議会の役割を学びました。



中学生議員の皆さん



質問する中学生議員

【問合先】 教育委員会 ☎38-5070



## 運転免許証を自主返納された65歳以上の方に 甲良町運転免許証自主返納支援事業のお知らせ

### ■運転免許証自主返納支援事業（甲良町の65歳以上）

- ・有効期間内にある運転免許証を自主返納された方
  - ・甲良町に住民登録のある65歳以上の方
- ➔「愛のリタクシー」回数券2冊（9,000円相当分）が交付されます!!

### [手続き方法]

- ・彦根警察署、役場窓口、甲良町のホームページにある申請書により申請ください。
- ・返納時に交付される「運転免許取消通知書」を添付してください。
- ・必ず、免許を返納された日から1年以内の申請が必要です。

※回数券の交付は、お一人様1回限りです。  
 ※回数券に有効期限はありません。



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



# 令和6年度新たに住民税非課税 令和6年度新たに均等割のみ課税世帯 } になられた世帯へ 給付のご案内

## ■次のすべてに当てはまる世帯

・令和6年6月3日時点で甲良町に住民登録のある世帯

A 新たに世帯全員が令和6年度の住民税が非課税になった世帯

B 新たに世帯全員が令和6年度の住民税所得割が課されず、うち少なくとも一人が“住民税均等割”のみ課税されている世帯

“住民税均等割”とは町民税3,000円、県民税1,800円、森林環境税1,000円  
合計5,800円のみ支払いいただいている世帯が対象となります。

6月税務課より送付の税額決定通知が新たに送付された世帯、銀行口座から

6月末に5,800円引落された世帯、または納付書で5,800円収めた世帯

給付額（1世帯あたり1回限り）10万円



C 上記①または②に該当し、18歳以下の児童を扶養している世帯

給付額（こども1人あたり1回限り）5万円

\*未申告の方が申告し所得が確定した方や令和6年1月2日から6月3日までに当町へ転入されるなどして対象になる可能性のある方は申請書の提出が必要です。対象になる可能性のある方は窓口までご相談ください。

## ■次のいずれかに該当する世帯は対象外です

①令和5年度非課税世帯に対する臨時特別給付金をすでに受給された世帯

②令和5年度低所得者支援給付金（均等割）の受給対象となった世帯

③世帯全員が、令和6年度住民税均等割課税者に扶養された者のみで構成された世帯  
（別世帯の子に扶養されている高齢者や、親に扶養されている学生等）

④既に令和6年度新たな住民税非課税世帯等に対する給付金（10万円）同趣旨の給付金を他自治体で受給した世帯

### [手続き方法等]

上記 [次のすべてに当てはまる世帯] AまたはBに該当する方

対象と見込まれる世帯に確認事項記載の確認書を給付金支給のお知らせを送付します。確認書に必要な事項を記入し添付書類とともに同封の返信用封筒で郵送または企画監理課までご持参ください。

上記 [次のすべてに当てはまる世帯] Cに該当する方

AまたはBの確認書とともにこども加算給付金用の確認書が同封されています。

注：給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

甲良町の給付金ではスマートフォンやインターネットを利用した手続きはありません。

不審な内容のメール、SNS、SMSなどには対応しないでください。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



# 定額減税しきれないと見込まれる方への給付金

## ■次の要件に当てはまる方

- ・定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税・住民税の納税義務者

### 定額減税可能額

- A 所得税分 = 3万円 × 減税対象人数
- B 住民税分 = 1万円 × 減税対象人数



\*減税対象人数とは、納税義務者本人、控除対象配偶者

扶養親族（16歳未満含む）の数

\*国外に居住されている配偶者、及び扶養親族については減税対象人数には含みません。

\*定額減税の対象となる方は、特別徴収額通知書または納税通知書に定額減税額（減税控除済額）

および調整給付予定額（控除外額）が記載されていますのでご確認ください。

### 給付額

下記の①②を合計し、1万円単位に切り上げた額

- A 所得税定額減税可能額－令和6年分推計所得税額
- B 個人住民税定額減税可能額－令和6年度個人住民税所得割額

☆給付金額 = 所得税額 + 住民税所得割額

（AとBの合計額を1万円単位に切り上げて給付）

例：A + B = 32,000円の場合、切り上げて40,000円を給付



### 給付金の手続き

- ・給付対象者の方に対し町から調整給付金支給確認書を送付致します。
- ・調整給付金支給確認書の記載内容を確認の上、必要事項を記入し本人確認書類等の必要書類と一緒にご返送ください。
- ・調整給付該当者に送付する通知（調整給付金支給確認書）については住民基本台帳上の住所に送付させていただきます。

【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



## マイナ保険証についてのご案内

▼マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには登録が必要です。

### 【登録場所】

- ・医療機関・薬局の受付
- ・セブン銀行ATM 他

▼健康保険証登録の支援を行っています。

登録に必要なものを準備して

- ・住民人権課
- ・長寺地域総合センター (☎38-3148)
- ・呉竹地域総合センター (☎25-1736)

へお越しください。

電話での事前予約をお願いします。

### 【登録に必要なもの】

1. マイナンバーカード
2. マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号（4桁）

▼従来の保険証も使用できます。

マイナ保険証をお持ちの方も従来の健康保険証は使用できます。

▼令和6年12月2日以降、健康保険証は新たに発行されなくなります。

令和6年12月1日までに交付された国民健康保険証は有効期限まで使用することができます（国保資格を喪失した方や転居等をした方を除く）。

**1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

**2 本人確認**  
顔認証または4ケタの暗証番号を入力してください。

**3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

**4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。

カードを忘れずに!

【問合せ先】 住民人権課 ☎38-5063



## 【国民年金保険料の納付は、口座振替がおトクです】

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用されますと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなくとても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に引き落とさせていただくことにより月々60円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納・1年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書や年金手帳、基礎年金番号通知書等の基礎年金番号が分かるもの、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関、年金事務所または住民人権課へお申し出ください。

【問合せ先】 彦根年金事務所 ☎23-1112  
住民人権課 ☎38-5063



## こうらスポーツフェスティバルを開催します！

こうらスポーツフェスティバルを初開催します！

当日は、いろいろなスポーツが体験できるブースが登場！少し体を動かしてみませんか？  
参加費無料・入退場自由です。

日 時：令和6年9月29日(日) 9:00~12:00  
会 場：甲良中学校体育館・グラウンド  
競 技：グラウンドゴルフ・ゲートボール・大縄跳び・フリースロー・  
ニュースポーツなどの体験



※実施競技は、都合により変更となる場合がございます。

対 象：甲良町民及び甲良町にゆかりのある方

持 ち 物：上靴・飲み物・動きやすい服装で

主 催：甲良町スポーツ協会

そ の 他：当日、午前7時時点で甲良町に暴風警報・大雨警報・特別  
警報のいずれかが発令されている場合、中止とする。



甲良町スポーツ協会とは・・・

町民の健康増進とスポーツの普及振興を図り、併せて町民相互の親睦と明るく豊かな町づくりに  
寄与することを目的に活動している団体です。

現在は、スポーツ少年団・スポーツ推進委員会・グラウンドゴルフ連盟・ゲートボール連盟で構成  
し、それぞれスポーツに取り組んでいます。

【問合せ先】 教育委員会 ☎38-3315



## 後期高齢者歯科健康診査を受診しましょう



今年度76歳と81歳になられる方を対象に歯科健康診査を実施します。

食べたいものを食べるためには、お口の中も健康であることが必須です。

この健診では、歯と歯ぐきの状態に加え、噛む力、飲み込みの検査など口腔機能全般についてチェック  
します。

この機会にぜひご受診ください。費用は**無料**です。

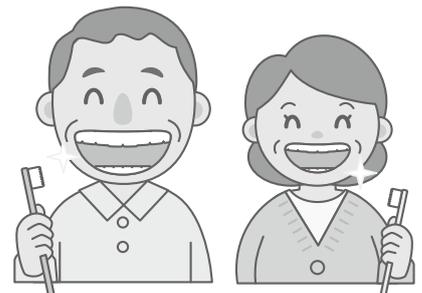
〈令和6年度の対象者〉

▶昭和23年4月1日～昭和24年3月31日に生まれた方

▶昭和18年4月1日～昭和19年3月31日に生まれた方

対象の方には、9月上旬頃にご案内の封筒をお送りします。

※受診できる歯科医療機関は、滋賀県歯科医師会会員歯科医療機関です。



【問合せ先】 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013 FAX 077-522-3023



## まちなか交流フェスタが開催されます！

昨年好評でした、スポーツ・文化体験イベント「まちなか交流フェスタ」が今年も開催されることとなりました！どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

日 時：令和6年9月28日(土) 10:00~16:00  
29日(日) 9:00~16:00

場 所：プロシードアリーナHIKONE (彦根市小泉町640番地)  
金亀公園【29日のみ】(彦根市金亀町3030 番地1)

参加費：無料 (一部有料)

申 込：不要 (一部事前予約制)

▼イベントの内容や詳細については、以下の二次元コードからご確認ください。



【問合先】 彦根市スポーツ部スポーツ振興課 ☎22-5955



## うちエコ診断 診断無料 受診者募集します！

▶▶ 限定県内で100世帯 (先着順!) ◀◀

▶うちエコ診断とは？

資格を有する「うちエコ診断士」が環境省の専用ソフトを使い、パソコンでご家庭のライフスタイルに合わせた具体的な省エネ・脱CO<sub>2</sub>対策をわかりやすくご提案するものです。

▶「うちエコ診断」でできること

- ①ご家庭の電気代やガス代を平均世帯と比較できます。
- ②ご家庭の“どこで” エネルギーを使いすぎているか原因がわかります。
- ③ご家庭の光熱費の効果的な削減対策をご提案します。

(例) 省エネのコツ、節水アドバイス、家電買い替えのアドバイス などなど！



▶「うちエコ診」の流れ

- 1 各家庭からセンターに申し込み。(WEBや郵送など)

<https://www.ohmi.or.jp/ondanka/diagnostication/>にある「お申込みはこちら」から！

▶申込書 (WEBにも様式あり) をお送りください。

- 2 事前に光熱費やライフスタイルに関する事前調査票を提出。
- 3 うちエコ診断の実施。(対面にて)
- 4 事後、アンケートにご協力ください。

家庭で取り組んだ対策にチェックを入れ、センターに提出すれば終了！

▶募集締切

令和6年12月末 (定員に達し次第募集を締め切ります。)

【問合先】 滋賀県地球温暖化防止活動推進センター ☎077-569-5301



# 令和6年度 町民人権問題学習講座



## 1. 趣 旨

今や人権の尊重が平和の基礎であるということが、世界の共通認識になりつつあり、21世紀は正に「人権の世紀」であるとも言われています。私たちは、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題についての認識を深め、自分自身の意識や行動の変革を促すために、地域や職場の研修会等に積極的に参加するとともに、日頃から自分自身のものの見方、考え方を見つめ直しながら、正しく判断ができるようにしなければなりません。

住民一人ひとりの人権が保障され、多様な価値観や生き方が互いに認められる社会の実現をめざし、本学習講座を開設します。

皆様のご来館をお待ちしております。

2. 会 場 甲良町公民館（2階多目的ホール）

3. 時 間 午後7：00～8：10（受付6：30より）

4. 参加対象 甲良町に在住または勤務されている方



回	月 日	会 場 時 間	テ ー マ (演 題)	講 師 等
1	9/5 (木)	午後7：00～7：10	開 講 式	教 育 長
		甲良町公民館2階 午後7：10～8：10	自分らしく生きる ～性別変更と家族の絆～	今西 千尋 さん
2	9/26 (木)	甲良町公民館2階 午後7：00～8：10	「沖縄の風に乗せて」	三線サークル くくる
3	10/3 (木)	甲良町公民館2階 午後7：00～8：10	このまちが好きだから ～被差別の歴史をもつ 地域に生まれて～	崇仁発信実行委員会事務局 代表 藤尾 まさよ さん

※手話通訳を行います。

※学習講座が行われる、当日午後5時時点で甲良町に暴風警報・大雨警報・特別警報のいずれかが発令されている場合、学習講座は中止させていただきます。（中止の場合は、防災無線で連絡させていただきます。）

【問合せ】 教育委員会 社会教育課 ☎38-3315



# 消防だより

## 9月9日は「救急の日」

救急医療及び救急業務への正しい理解と認識を深めていただくために、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」と定め、救急医療の普及啓発運動が全国的に実施されます。急病や交通事故などが発生したとき、救急隊が到着するまでの間、その現場に居合わせた人が速やかに応急手当を実施することで、命を救える可能性が高くなります。応急手当に関する正しい知識と技術を身につけ、尊い命を救いましょう。

彦根市消防本部では、救命講習を実施しています。応急手当の方法や救命講習会などについては、彦根市ホームページを確認いただくか、最寄りの消防署までお問い合わせください。

また、救急医療及び救急業務に対する住民の正しい理解と認識を深めることを目的に「救急フェア」を次のとおり展示形式で開催しますので、是非ご覧ください。

**日** 9月6日(金) 10時から

17日(火) 16時まで

**場** 彦根市古沢町255番地1

ザ・ビッグエクストラ彦根店

**問** 彦根市消防本部警防課

☎ 22-0337

FAX 22-9427

## 高齢者世帯防火診断を

実施します

毎年、全国では住宅火災による死者のうち65歳以上の高齢者が約7割を占めており、彦根市消防本部では、秋の火災予防運動の一環として、高齢者を火災から守るため、高齢者世帯防火診断を実施しています。防火診断では、消防職員がご自宅を訪問し、電気やガスなどの火気の使用・取扱状況、住宅用火災警報器・消火器などの設置・維持管理状況などを診断し、防火安全のアドバイスなどを無料で行います。



高齢者のみで居住されている世帯で防火診断を希望される方は、彦根市消防本部予防課まで、直接電話などで申し込んでください。

**問** 彦根市消防本部予防課

☎ 22-0332

## 彦根市消防署

犬上分署からのお願い

近年、救急件数が増加している中で、急な病気やケガなど、緊急を要する場合は電話が、犬上分署に多数あります。救急車が必要な場合には、犬上分署に直接電話するのではなく、119番通報をよろしくお願ひします。

また、受診できる病院が分からない場合や、救急車の要請が必要かどうか分からない等の、医療に関する紹介は、医療ネットワーク(23-3799)まで、また、小児に関する電話相談は小児救急電話相談(8000)をご活用ください。



【問合せ先】 彦根市消防本部 ☎22-0119

# その屋外広告物！ ルールを 守っていますか？

県下  
一斉

## 屋外広告物 クリーンキャンペーン 9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間

屋外広告物を掲出するには、許可が必要な場合があります。

エリアによって、掲出できる広告物の大きさや高さに基準を設けて、規制しています。

必要な許可を得ていない場合は条例違反となります。

詳しくは右記へお問合せください。

問合せ先

甲良町建設水道課

TEL：0749-38-5068

違反看板は  
ダメよ!



### 【屋外広告物とは？】

「常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示されるものであって、看板、立看板、はり紙及びはり札並びに広告塔、広告板、建物その他の工作物等に掲出され、または表示された物並びにこれらに類するものをいう。」

【問合せ先】 建設水道課 ☎38-5068



## 9月は「健康増進普及月間」 【眠ること】は身体と脳を休ませる時間です。

### 健康づくりのための睡眠指針 ～睡眠12箇条～

- 第1条 良い睡眠で、からだもこころも健康に。
- 第2条 適度な運動、しっかり朝食、ねむりとめざまのメリハリを。
- 第3条 良い睡眠は、生活習慣病予防につながります。
- 第4条 睡眠による休養感は、こころの健康に重要です。
- 第5条 年齢や季節に応じて、昼間の眠気で困らない程度の睡眠を。



#### 必要な睡眠時間の目安・・・

高齢者：8時間以上にならないようにする。

成人：6時間以上。小学生：9～12時間。中高生：8～10時間。

- 第6条 良い睡眠のためには、環境づくりも重要です。
- 第7条 若年世代は夜更かしを避けて、体内時計のリズムを保つ。
- 第8条 勤労世代の疲労回復・能率アップに、毎日十分な睡眠を。
- 第9条 熟年世代は昼間に適度な運動を取り入れ、一日のメリハリをつくりましょう。
- 第10条 眠くなってから寢床に入り、起きる時刻は遅らせない。



☆30分以上眠れない場合は、いったん寢床を離れて気分転換し、眠気がでてから再度寢床につく。

- 第11条 いつもと違う睡眠には要注意。  
☆睡眠中の激しいいびき・呼吸停止・手足のぴくつき・むずむず感や歯ぎしりは要注意。  
眠っても日中の眠気や居眠りで困っている場合は専門家に相談を。
- 第12条 「眠れない」その苦しみをかかえずに、専門家に相談を。

良い睡眠は、体調や心を回復・安定させます



【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



## “よりよく生きる”おてつだい 彦愛犬権利擁護サポートセンター

彦愛犬権利擁護サポートセンターは、認知症や知的障がい、精神障がいなどで暮らしに関するいろいろなことを自分で決められなくなった場合でも、その人らしく住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、「成年後見制度」などの制度を活用し、権利を守り、よりよく生きるお手伝いをさせていただくところです。場所は彦根市福祉センター別館1階（彦根市平田町670）にあります。

また、「成年後見制度のことを詳しく聞きたい」「権利擁護ってどういうこと？」など皆さんの関心事に出前講座というかたちで講話もできます。

ご要望がありましたらいつでも気軽にご連絡ください。

○彦愛犬権利擁護サポートセンター（受託者：社会福祉法人彦根市社会福祉協議会）

TEL：0749-22-2855

受付時間：平日9時00分から16時45分まで（令和6年10月1日より）

H P：http://www.hikone-shakyo.or.jp

【問合先】 彦愛犬権利擁護サポートセンター ☎22-2855



## 高齢者・障害者虐待を防ぐために

### 高齢者・障害者虐待とはどんなこと

- 身体的虐待  
身体に傷を負わせる、または傷を負う恐れのある暴力を加えられること
- 経済的虐待  
金銭を渡さない、年金や財産を本人の意に反して使うなど
- 心理的虐待  
怒鳴る、無視する、恥をかかせるなど精神的に傷をつけること
- 性的虐待  
意に反した性行為を行う、裸のまま放置するなど

### ○介護・世話の放棄・放任

食事や排せつなどの世話をしない、介護・障害サービスを利用させないなど

### 虐待を防ぐために地域でできること

高齢者や障害者を介護している家族が孤立しないように地域全体で見守り、お互いに助け合う関係作りができていれば、誰もが安心して暮らせます。まずは、声かけや見守りなどできることから始めていきましょう。



【問合先】 高齢者虐待に関する相談 地域包括支援センター ☎38-5161  
障害者虐待に関する相談 保健福祉課 ☎38-5151



## 9月24日～9月30日は結核予防週間です！

\*結核（けっかく）とは・・・日本で毎年1万人以上の新規患者が報告されている感染症です。結核の治癒（ちゆ）には早期発見が重要です。しかし、咳や発熱など風邪とよく似た症状のため早期発見が難しいと言われています。

### <早期発見のために>

甲良町では10月24日（木）・25日（金）の2日間、検診バスによる集落巡回検診（胸部レントゲン検診）を実施します。

対象者には事前に通知をお送りしますので、通知が届いた方はぜひ検診を受けましょう！

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314



## 滋賀県行政書士会による無料相談会を開催します！

### 開催日時

令和6年10月18日(金)	13:00~15:00
令和6年12月20日(金)	13:00~15:00
令和7年2月21日(金)	13:00~15:00

開催場所：甲良町役場 第3会議室

相談内容：相続手続き全般（遺言書の書き方・遺産分割協議書の作成等・その他相続相談）

※事前に相談内容をお知らせ頂ければ、よりの確な返答が行えます。  
 ※感染症蔓延等の影響により急遽中止させていただく場合がありますので、予めご了承ください。



【問合先】 滋賀県行政書士会彦根支部 支部長 平尾 ☎080-3069-5234



## くらしのかわら版 ~行政相談について~

総務省の行政相談は、公平・中立の立場から、行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。国の事務について困ったときは、お気軽にご利用ください。ご予約は無料・予約不要・秘密厳守です。

相談日：令和6年10月3日(木)  
 場 所：甲良町役場 第3会議室  
 時 間：10時~12時



【問合先】 総務課 ☎38-3311  
 滋賀県行政監視行政相談センター ☎077-523-1100



## 9月21日は世界アルツハイマーデー ～共に生き ともに歩もう 認知症～

「国際アルツハイマー病協会」は世界保健機関（WHO）と共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。

世界アルツハイマーデー／月間は、認知症に関わる全ての人のもので、毎年、「家族の会」では9月を中心に全国各地でイベントを実施しています。ぜひこの機会を利用し、認知症への理解を深め、正しい知識を学び、介護家族と本人への支援を考え、認知症になっても安心して暮らせる社会づくりにご参加ください。

### 甲良町地域包括支援センターからのお知らせ

甲良町では11月30日（土）に「甲良町認知症フォーラム」を開催いたします。  
ぜひ、ご参加ください！！（詳細は11月広報でお知らせします）

【問合せ先】 保健福祉課 ☎38-5151



## 首都圏で学ぶ学生の皆さんへ 令和7年度 湖国寮入寮生募集

首都圏で学ぶ滋賀県出身者の学生生活を支援する湖国協会では、令和7年度の入寮生を募集しています。  
首都圏の大学等に進学を予定されている方は、下記までお問合せください。

場 所：東京都武蔵野市西久保2-15-30 湖国寮

※JR中央線三鷹駅から徒歩10分

対 象：18歳以上の大学、専門学校へ進学の学生

寮 費：（1人部屋の場合）

1日2食付（朝夕食）8.2万円／月

※その他……電気・水道代は実費負担

年次途中の入寮可

申込方法：TEL・FAX（受付時間：平日9時～17時）

または、ホームページで下記まで

TEL・FAX：0422-55-1135

HP：<https://www.kokokuryo.com>



【問合せ先】 公益財団法人 湖国協会 ☎0422-55-1135



## ♪すまいるタイムがはじまりました♪

親子ふれあい教室 0才児の「すまいるタイム」が、7月から始まっています。  
初めてのお友だちと出会って、ドキドキのお母さんと赤ちゃん達でしたが、  
たくさん刺激を感じながら、親子でふれあい遊びを楽しんでいただきました♪



## ♪水あそびをしました♪

7月31日と8月7日、子育て支援センターひろばに遊びにきてくれた  
お友達みんなで、水あそびをしました。参加された親子の皆さんから笑顔  
があふれ、楽しいひとときを過ごせました♪



★子育て支援センターが毎月1回発行している「ひろば通信」を、甲良町ホームページや「キラキラ  
こうらby母子モ」で見ることができます♪

### 子育て支援センターにご相談ください！

子育て支援センターの専門職（社会福祉士・保健師・心理師・保育士・  
教師）に子育て・家庭に関する相談ができます。悩みや不安のある方、  
気になることがある方、お気軽にご相談ください！

〈対象〉町内にお住まいの方どなたでも

★事前申込み不要です。

〈日時〉平日午前9時～午後5時

★電話でもけっこうです。

★相談者の情報や相談の内容は  
守秘されますので、安心して  
ご相談ください。

【問合せ先】 子育て支援センター ☎38-8003



# 住まいのエンディングノートを作ってみませんか

住まいに関する情報や将来住まいをどうしてほしいかなどを書いて残しておけるノート  
住まいの将来を考える際や相続時に参考となる制度や手続き、相談先を掲載



## どのような不動産を所有しているか調べてみましょう

まず、法務局が発行する登記事項証明書（登記簿謄本）や町から通知される固定資産税の納税通知書を確認しましょう。

未登記の場合は速やかに登記手続きを行いましょう。

複数人で共有している場合や借りている場合は契約書の有無などについても確認しましょう。

## 資料の確認（一例）

目的	必要な書類	問合せ先
土地・住まいの名義を知りたい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登記事項証明書（登記簿謄本）</li> <li>・地図、地積測量図</li> <li>・登記識別情報通知書</li> <li>・登記済証（権利証）</li> </ul>	大津地方法務局 彦根支局 彦根市西今町58番地3
地番・家屋番号・面積を知りたい		
自分が所有している土地・住まいを全て知りたい	固定資産税の納税通知書 固定資産課税台帳、名寄帳	甲良町 税務課

## ご家族と相談しながら所有している不動産（土地・住まい）などを記載しましょう

ノートの例

所在地	共有者氏名・連絡先	借主の氏名 連絡先	諸条件 など	どう処理したいか
	自身の持分	契約期間 契約書の保管場所		
①			<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 2 <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4	<input checked="" type="checkbox"/> 売却など自由にしてよい <input checked="" type="checkbox"/> 貸すのは構わない <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )
			<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 2 <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input checked="" type="checkbox"/> 4	<input checked="" type="checkbox"/> 売却など自由にしてよい <input checked="" type="checkbox"/> 貸すのは構わない <input checked="" type="checkbox"/> その他 ( )

共有の場合のみ

貸している場合のみ

### 「諸条件などの凡例」

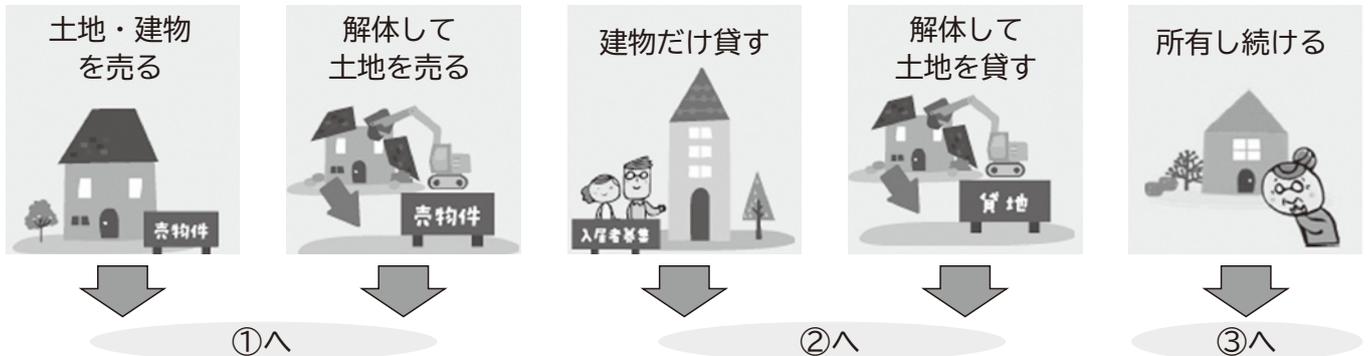
1. 隣地境界・越境物など、近所の人と申合せ事項がある
2. 建て替えについて制約がある
3. 道路の権利関係が複雑
4. 地下に埋まっているものがある（他人の上下水道・ガス管など）

【問合せ先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



# 住まいの将来を考える際に知っておきたいこと

住まいが必要でなくなった際には、次のような住まいの「活かし方」「しまい方」を検討しましょう。特に住まいが老朽化している場合は「売る」「貸す」が難しいことも多いため、住まいの解体も検討しましょう。



## ① 住まいなどを売る

住まいを売却する際には、不動産事業者などの専門家に相談する事が考えられます。

以下のように、様々な制度を活用することもできます。

### 【譲渡所得の3,000万円特別控除】

空家を相続した方が、一定の要件を満たしたうえで早期に空家やその敷地を譲渡した場合には、譲渡所得から最大3,000万円を特別控除できる特例措置があります。

### 【空家バンク】

空家を売却・賃貸したい場合  
自治体が運営する専用のサイト「空家バンク」を活用することも考えられます。

### 【インスペクション】

専門家による建物現況調査のことです。このレポートがあると、引き渡し後のトラブル回避や、安心して購入してもらえる利点があります。

### 【リースバック・リバースモーゲージ】

今の家に住みながら住まいを先に売却（リースバック）したり、死亡時の譲渡を約束（リバースモーゲージ）する方法です。

## ② 住まいなどを貸す

住まいを貸す際には、不動産事業者などの専門家に相談する事が考えられます。

以下のように、様々な制度を活用することもできます。

### 【セーフティネット住宅制度】

住宅の確保に配慮が必要な方（高齢者、障害者、子育て世代など）の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）として登録し賃貸することも考えられます。

### 【サブリース】

自ら使うのではなく転貸（サブリース）をする事業者にも賃貸することも考えられます。専門機関が賃料収入の保証等を行いつつサブリースを行う「マイホーム借り上げ制度」の活用も考えられます。

## ③ 住まいを所有し続ける

住まいを売却・賃貸せず、所有し続ける（相続する）ことも選択肢の一つです。

ただし、使用せずに空家にしておくと、不具合の発生が発見されにくく傷みが早く進行する傾向があります。使用しない場合は、住まいを適切に管理することが重要です。例えば建物の外部・内部の点検や、通気や換気、通水、清掃などを定期的に行う必要があります。

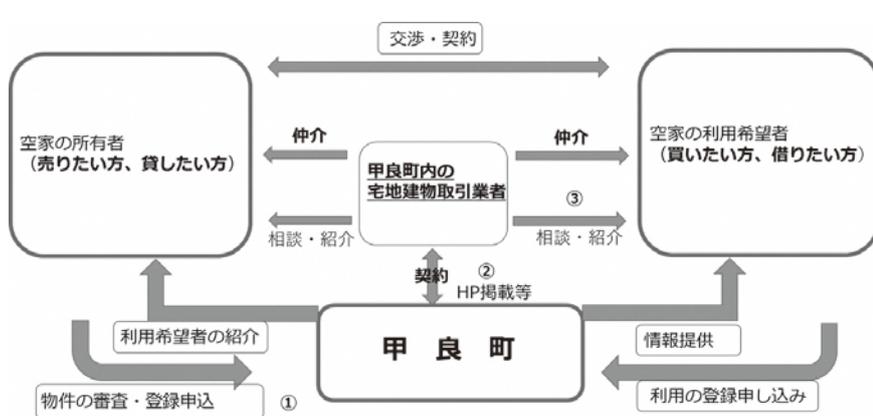
【問合せ先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



# 使っていない空家・空地を利活用しませんか

甲良町では1年以上使っていない空家が162軒余りあります。

## [業務分担と流れ]



別記様式第1号の3

年 月 日

甲良町固定資産税情報確認同意書

甲良町長 様

申請者 印

住所

(連絡先 )

私は、甲良町企画監理課職員が、下記事業に関する事務を行うため、申請者の固定資産税に関する情報を確認することに同意します。

事業名 甲良町空家・空地情報登録制度

## 空家・空地登録までの流れ

### (事前準備)

- ・所有者が複数おられる場合はよくご相談ください。  
(土地及び建築物における一切の権利、権限について疑義が解決済みですか。)  
⇒契約が成立する段階で貸す、売る手続きが可能ですか。

### (相談)

- ↓企画監理課で相談を受けさせていただきます。  
(上記右の書面提出をいただき、物件の確認をさせていただきます。)
- ↓役場職員と宅地建物取引業者で空家・空地を拝見させていただき賃貸・販売用の写真及び間取り等作成させていただきます。  
(甲良町では町内にある宅地建物取引業者と協定を交わし住民の皆様の不動産に対し様々な対応を行っています。)  
(家の中の荷物は契約が成立するまでそのまま結構です。)
- ↓賃貸での料金または売却金額を考えてください。  
(相談対応もさせていただきます。)

### (広報)

- ↓物件の存在する地区に回覧させていただきます。  
(甲良町の場合約31%が同じ地区で売買が成立しています。)
- ↓甲良町広報誌に掲載させていただきます。
- ↓甲良町ホームページ等に掲載させていただきます。  
(国交省全国空家ホームページ・滋賀県空家ホームページ等全国に公開)  
⇒川崎市、京都市、名古屋市、大津市、彦根市等から購入いただきました。

### (その他)

- ・手数料は売買が成立した時のみ手数料がかかります。  
(仲介手数料は法律で決まっている数式がありその金額以上はいただきません。)



【問合せ先】 企画監理課 空家担当 ☎38-5061



# 図書館に行こう♪

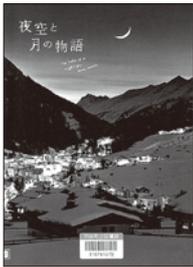
9月といえばお月見(十五夜)の季節。今月はそんなお月見に関わる“月・夜空・だんご・うさぎ”をテーマに本をご紹介します。



## 『眺める・撮る 星空の楽しみかた』

KAGAYA/著 河出書房新社

知らなかった天空の現象をよく知ることで、一つの感動をもたらして心が豊かになることがあります。そんな天体と天空のお勧めの現象の発見かた・楽しみかたを紹介します。



## 『夜空と月の物語』

パイインターナショナル

世界の月の神話や民話についての物語を収録し、豆知識なども掲載されています。世界中に広がる美しい夜空の旅にご招待いたします。



## 『白玉屋新三郎の白玉レシピ』

白玉屋新三郎/著 パルコエンタテインメント

月見団子にちなんで老舗・白玉屋新三郎で代々受け継がれてきた独自のレシピや、人気メニューなど厳選した白玉レシピを紹介します。白玉団子だけにとどまらない、白玉粉の奥深い世界をぜひお楽しみください。



## 『うさぎのヒミツ』

樋口 悦子/監修 グラフィック社

うさぎのパーツと不思議な体のヒミツを、生物学の目線で解説。かわいいイラストや写真もいっぱい楽しみながらより良いうさぎ生活のヒントを学ぶことのできる1冊です。



## 『月と私と甘い寓話(スイーツ)』

野村 美月/著 ポプラ社

仕事も恋愛もぱっとしない岡野七子がたどり着いたのは住宅街の洋菓子店「月と私」。そこには、お菓子里まつわる魅力的なエッセンスを引き出し、物語としてお客に届ける「ストーリーテラー」の九十九がいて…。訪れた人たちの心の疲れを癒す短編集。



●…休館日

### 【開館時間】

水～金 10:00～18:00  
土・日 10:00～17:00

9月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
	29	30					

10月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

## 9月の催し物

※図書館の行事はすべて無料です。  
※図書館の行事は予告なく延期・中止になる場合があります。

9月14日(土) 11:00～

おはなし会  
(小さなお子さまから参加できます)

9月21日(土) 11:00～

ぴよぴよよこのおはなし会  
(0.1.2歳向けの赤ちゃんおはなし会)

☆☆ 世界アルツハイマー 月間展 ☆☆☆

9月1日(日)～9月29日(日)

保健福祉課と連携し認知症に関する資料を展示します。

令和6年度第1回図書館協議会を7月25日に開催しました。

令和5年度の事業、令和6年度の取り組み予定等を報告し、協議会委員の皆様にご意見をいただきました。

今後の図書館運営に反映してまいります。

※HPでも図書館だよりカラー版をご覧ください。

【問合せ先】 図書館 ☎38-8088 FAX38-8089

## 横関の観音様とつくりもの



いつの時代も安産で子どもを授かるよう願う気持ちは変わりません。横関にはそんな願いを聞いてくださる靈験あらたかな観音様がおられ、古くから近在の人々にも信仰されてきました。

横関観音堂に納められている観音菩薩様は、木像漆箔で像高40cm、蓮華台れんげだいに右手に錫杖しゃくじょう・左手に蓮華を持ち、女性的なお姿をされています。元は京都にある天台宗円通寺の本尊で火伏観音と言われ、火の災難から免れた数々の物語があり、また安産の仏様として伝えられています。今も子どもが誕生すると観音堂の鰐口わにくちに我が子の名前が書かれたお礼の晒さらしが吊るされています。

地元には伝わる昔話では、「戦国時代の頃、旅の僧が一夜の宿を求めてこれ、横関新之丞は心よく泊めました。新之丞の妻が妊娠中に火事に遭い、恐ろしさのために病に伏せていることを知った僧は、聖徳太子が作ったという子安観音菩薩を与え、それを拝めば災難は無くなり、病は癒えると教えました。すると、妻は無事出産し、その後火事も起きず幸せになった。」ということです。

この中に出てくる横関新之丞は、横関氏にまつわる人と言われています。

石田三成が佐和山城主となった頃、横関の城主※横関三河守正資みかわのかみ まさすけは三成の与力として1万石を給せられる有力な武将でした。正資は関ヶ原合戦の前年に病で亡くなりますが、正資の死後も横関氏は石田方であったため、徳川方の厳しい追跡を受けます。正資の妻は、遺児重道を伴ってこの地を去る時、観音様を村人に托して他国に落ちのびました。そこで村の人々は「観音講（十八日講）」をつくり、村の守り本尊として深く信仰し現在にいたっています。観音講が十八日講とも言われるのは十八日が観音様の命日とされているからです。

8月18日は観音盆（現在は18日に近い土曜日）が開催され、勝楽寺の住職をお迎えし厳かな勤行が行われます。中でも、人形の「つくりもん」は古くから伝わる伝統行事で、横関観音盆を特色づけるユニークな催しです。元は徳利やかんぴょうで首（顔）が作られていたものが、時代を経て人形で作られた首に変わりました。作る場面は、昔の物語や童話、その時期の話題のものがテーマとなっています。（現在はつくりものは休止されています）



「草燃える（静御前）」  
S54年作



「一寸法師」  
H16年作

※横関三河守正資…横関村城主1万石を領す。美濃守護大名土岐正房の7人衆の一人。横関氏は京極氏を頼って近江に入り、甲良に土地を与えられ横関に城を築いた。勝楽寺に位牌と墓がある。

参考資料：横関史 甲良町史

【問合先】 ふるさとプロジェクト（図書館） ☎38-8088 FAX38-8089



## 『こうらプレミアム』のご紹介 ～駅長より、最新の情報をお知らせします～



道の駅こうらが事務局をしています「こうらウエルネスツーリズム実行委員会」では、豊かな自然と生産者の想いから生まれた「甲良町の宝」のイメージを、稲穂の黄色、豊かな自然の緑、清らかなせせらぎの水色がキラキラと輝くロゴマークを作成しました。

こちらのロゴマークは甲良町の素材を使用していたり、甲良町で製造されている特産品を「こうらプレミアム」商品と認定して、道の駅で販売をしています。

こうらのお土産には、ぜひ「こうらプレミアム」のシールが貼っている商品をぜひお選びください。



こうらプレミアム  
KOURA PREMIUM

9月の定休日は9日（月）です。  
（営業時間 9:00～17:00）



【問合せ先】 道の駅せせらぎの里こうら ☎38-2744

### 天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう!



やまだ あおば  
**山田 葵巴ちゃん**  
9月12日生（長寺）



わかばやし らいと  
**若林 來叶ちゃん**  
9月26日生（正楽寺）

令和6年11月号「天使のほほえみ」への掲載希望（令和5年11月生のお子さん）の方は、9月25日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。  
写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。



【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061  
保健福祉課 ☎38-3314



# 温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.tac-sports.co.jp/koura-pool/> \*営業日・営業時間等詳しくは、問合せ先までご連絡ください

《水泳教室受講手続き》  
空き状況をお問い合わせいただき、教室受講料をご持参の上、温水プール受付まで。

## 9月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 休館日	4 教室日	5	6 教室日	7 教室日
8	9	10 休館日	11 教室日	12	13 教室日	14 教室日
15	16	17 休館日	18 教室日	19	20 教室日	21 教室日
22	23	24 休館日	25 テスト日	26	27 テスト日	28 テスト日
29	30					

## 10月 お風呂・プール

日	月	火	水	木	金	土
		1 休館日	2 教室日	3	4 教室日	5 教室日
6	7	8 休館日	9 教室日	10	11 教室日	12 教室日
13	14	15 休館日	16 教室日	17	18 教室日	19 教室日
20	21	22 休館日	23 教室日	24	25 教室日	26 教室日
27	28	29 休館日	30	31		

### 【営業時間のご案内】

- 温水プール  
受付時間 12:45~20:30  
(日曜日は19:30まで)
- 遊泳時間 13:00~21:00  
(日曜日は20:00まで)
- ※6月~9月の土日祝は受付/遊泳11:00~
- 香良の湯  
受付時間 12:45~20:00  
入浴時間 13:00~  
(閉場時間20:30)

10/30は教室休講日です。

## ○今月の甲良町温水プール・香良の湯イベント

◇敬老の日(9月16日)町内在住の65歳以上の方の施設利用無料!(プール/香良の湯)

※免許証等、住所・年齢の証明できる公的証明書を持参ください。

◇プール土・日・祝日開館時間延長(11時~)※10月~は通常開館(13時開館)

9月も日曜日&祝日(9/16, 9/23)は浮き輪で遊べます!

◇9月のスタンプカード2倍デイは...

- ・9のつく日(9日、19日、29日)がポイント2倍!(プール/香良の湯)
- ・土曜・日曜・祝日の11時~13時に入館された方/19時以降入場の方(平日)(プール)



○秋のキャンペーン実施中!(10月入会もOK!)

9月中に入会の方は初月会費半額+スイムキャッププレゼント!

入会金・年会費 <b>無料</b>	+	スイムキャップ プレゼント	+	入会月会費 <b>半額</b> (月の途中から参加の場合、日割り計算)
----------------------	---	------------------	---	--

## ○水泳教室 スケジュール

	水	金	土
14:00		成人水泳(初中級)	
15:00	成人水泳(中級)		幼児
16:00	幼児	幼児	小・中学生クラス 水慣れ~クロール
17:00	小・中学生クラス 水慣れ~クロール	小・中学生クラス 水慣れ~クロール	小・中学生クラス 背泳ぎ・平泳ぎ
18:00	小・中学生クラス 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生クラス 背泳ぎ~個人メドレー	小・中学生上級 バタフライ~個人メドレー
19:00		水中ウォーキング	成人水泳(初級/上級)
20:00			

※幼児クラスは令和6年4月~令和7年3月中に4歳になる方から可。  
※小・中学生クラスはレベル別に時間帯が異なります。

## ○教室料金(1か月:月4回練習)

	対象	料金
ジュニア教室	幼児~中学生	4,500円
成人	中学生以上	5,000円
水中ウォーキング		2,500円

## ◇甲良町温水プールのジュニア水泳教室のポイント

- その1 8段階のプログラムで学年別・レベル別のクラス編成
- その2 1クラス10名以下(指導者1人当たり)の少人数制
- その3 経験豊富なインストラクターによる丁寧な指導

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155



## 人権なんでも相談日

9月2日(月)・10月7日(月)  
13:30~15:30

保健福祉センター1階 相談室

【問合せ先】 住民人権課 ☎35-5063

いじめ、家庭内・隣近所のトラブル、その他人権に関することでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。  
※相談は無料で秘密は固く守られます。  
予約は不要です。



## 甲良町 し尿収集カレンダー【令和6年10月】

日(曜日)	午前/集落	午後/集落
1日(火)	呉竹①	呉竹①
2日(水)	—	—
3日(木)	小川原①	小川原①
4日(金)	小川原①	小川原①
5日(土)	定 休 日	定 休 日
6日(日)	定 休 日	定 休 日
7日(月)	—	—
8日(火)	尼子①	不 定 期
9日(水)	正楽寺①・法養寺①	正楽寺①・法養寺①
10日(木)	—	—
11日(金)	長寺①	長寺①
12日(土)	定 休 日	定 休 日
13日(日)	定 休 日	定 休 日
14日(月)	定 休 日	定 休 日
15日(火)	—	—
16日(水)	下之郷①②・北落①③・在士①・長寺②	下之郷①②・北落①③・在士①・長寺②
17日(木)	金屋①②③・横関①	金屋①②③・横関①
18日(金)	—	—
19日(土)	定 休 日	定 休 日
20日(日)	定 休 日	定 休 日
21日(月)	小川原②	小川原②
22日(火)	—	—
23日(水)	呉竹②	不 定 期
24日(木)	尼子②	尼子②
25日(金)	小川原③	小川原③
26日(土)	定 休 日	定 休 日
27日(日)	定 休 日	定 休 日
28日(月)	—	—
29日(火)	池寺①②	池寺①②
30日(水)	長寺③	不 定 期
31日(木)	—	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1か月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後（2～3日は前後します）に収集させていただきます。

※集落とは、住所地名をさしていますので、該当する収集日に依頼してください。

【問合せ先】 クリーンライフ湖東 ☎35-5205

## 健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

## 9月後半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
こころの健康相談	19日(木)	9:30~11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
乳児健診4か月	25日(水)	13:00~13:10	令和6年5月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	25日(水)	13:20~13:40	令和5年11月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
肺・大腸がん検診	26日(木)	8:30~11:30	予約された方	受診券・問診票
特定健診・がん検診	30日(月)	9:00~11:30	予約された方	受診券・問診票・保険証等

## 10月前半分（会場：保健福祉センター）

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方（児）	持ち物
2歳6か月健診	3日(木)	9:30~10:00	令和4年1月2月3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 ささやきアンケート・歯ブラシ・コップ
こころの健康相談	4日(金)	13:30~15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方（予約制）保健師が対応いたします。	特になし
すこやか相談	7日(月)	予約制	子どもの健康、食生活、予防接種等に関すること	母子健康手帳・質問票
特定健診・がん検診	9日(水)	8:30~11:30 15:30~18:00	予約された方	受診券・問診票・保険証等
1歳6か月健診	15日(火)	13:15~13:30	令和4年12月~令和5年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート・歯ブラシ・コップ

健診・相談には、体温測定のうちご来場ください。  
発熱、だるさ、咳などの症状のある方は参加を控えていただきますよう、感染防止対策にご協力をお願いします。

【問合先】 保健福祉課 ☎38-3314

## ひとのうごき

< >内は前月との比較  
R6.8.1現在

	総人口		0~15歳未満	15歳以上 ~65歳未満	65歳以上
	男	3,140	<-2>	348	1,798
女	3,314	<-3>	287	1,735	1,292
合計	⑥ 6,454	<-5>	635	3,533	④ 2,286
世帯数	2,676	<-2>	④÷⑥=高齢化率 35.42%		高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

2024年(令和6年)9月号  
通巻第549号発行/甲良町企画監理課  
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在士353番地1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

HP: http://www.kouratown.jp/

子宮頸がん予防ワクチンの  
キャッチアップは今年度で終了です。

HPV（ヒトパピローマウイルス）ワクチンの定期接種対象期間に受けられなかった方を対象に無料で受けられるキャッチアップ接種を行っています。

対象は、H9年4月2日~H18年4月1日生まれの女性で、まだ受けておられない方です。

同じワクチンを原則3回接種します。9月中に1回目を受けると今年度中に3回受けることができます。接種を希望される方は、お急ぎください。

詳しいことは、保健福祉課 TEL: 38-4890までお問合せください。